

自 平成八年七月十九日
至 平成八年七月十九日

平成八年第八回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

き、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第一号 平成八年度階上町一般会計補正予算第三号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額に九百七十八万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を五十八億五千八百九万五千円とするのもであります。

それでは、第一表の歳入歳出補正予算の主なものについて、順次ご説明申し上げます。

まず歳入でありますが、地方交付税に六百万円、県支出金には、はつらつ育成事業費補助金として三百七十八万五千円をそれぞれ追加補正するものであります。

次に歳出でありますが、総務費に庁舎屋上改修工事請負費として、六百九十二万二千円等を追加補正するものであります。

衛生費には、乳幼児医療給付費不足分として、七百五十七万一千円を追加補正するものであります。予備費は、五百五十五万五千円を減額して五百三十二万九千円いたしました。

議案第二号 階上町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町固定資産評価審査委員会委員・藤田孝則氏の任期が、平成八年七月二十二日をもって満了するので、引き続き同氏を後任の委員として選任したいので、同意を得るため提案するものであります。

以上提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるよう、お願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

このほか、本臨時会への提出議案につきましては、ただいま、ご説明申し上げましたとおりであります。が、階上町農業委員会委員の推薦についてであります。これは、去る七月七日執行の階上町農業委員会委員一般選挙による農業委員が、無投票により当選された訳であります。が、農業委員会等に関する法律第十二条に基づく選任による委員を、本議会からご推薦いただきたく思いますので、よろしくお願いをいたしまして、ご挨拶といたします。

これをもって提案理由の説明を終わります。

議長（前田常男君）

日程第四 議案第一号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第一号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第五 議案第二号 階上町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題

といたします。

おはかりいたします。

本件については、質疑討論を省略したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑討論を省略することになりました。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております議案第二号 階上町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第二号 階上町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することになりました。

日程第六 階上町農業委員会委員の推薦についての件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第十二条第一項第二号の規定により、議会推薦の農業委員は議会より二名推薦することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議会より二名推薦することになりました。

おはかりいたします。

農業委員の推せんの方法については、指名推せんによりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって推薦の方法は指名推せんによることに決しました。

おはかりいたします。

指名方法については、議長において指名推せんしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名推せんすることになりました。

それでは議長において、荒谷剛生君、田端清君の二名を推薦いたします。

(二名 退席された)

ただいま、議長において指名推せんしました 荒谷 剛生君、田端 清君を農業委員に推せんすることに異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推せんしました 荒谷 剛生君、田端 清君が農業委員に推せんされました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成八年第八回階上町議会臨時会を閉会いたします。
(閉会 午前十一時五分)

地方自治法第二百二十二条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員